第9分団のポンプ操法の様子

FOCUS.01

●消防ポンプ操法県西地区大会

境町第９分団が敢闘賞

10月8日（日）、古河市中央運動公園において、第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が開催され、10市町の消防団が出場し、日頃の訓練の成果を競いました。この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消化活動および災害活動能力の向上を図るため、毎年実施されています。

今大会は、境町代表として、境町消防団の第９分団（伏木北部、伏木中部、伏木南部、一ノ谷）の選手たちが出場。約半年間にわたり、連日連夜にわたる厳しい訓練で培った消防技術と見事なポンプ操法で、敢闘賞を受賞しました。「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、日々訓練を重ねる町消防団のみなさんは欠かせない存在です。今後も応援のほど、お願いいたします。

見事なチームワークを見せてくれた第9分団の皆さん

●出場選手

【指揮者】海老原鉄也さん（伏木北部）　【１番員】中村直樹さん（伏木中部）
【２番員】木村賢司さん（伏木北部）　【３番員】間中昭徳さん（伏木南部）
【４番員】田村勝司さん（伏木南部）　【補助員】佐怒賀一輝さん（伏木中部）

FOCUS.02

●災害時における施設使用に関する協定

境警察署との協定を締結

10月11日（水）、町は所有する施設の一部について、大規模災害発生時等に警察署が使用不能となった際の代替施設として茨城県境警察署に提供する内容の協定を締結しました。協定の締結により、発災時の早期初動体制の確立と円滑な災害警備活動が可能になり、住民の安全と安心を確保できることになります。

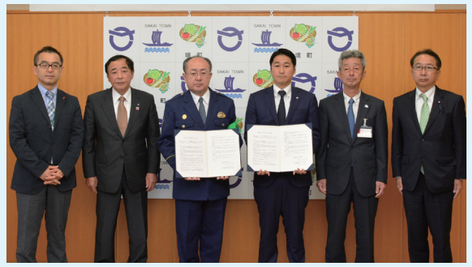
締結式の様子

利根川決壊時は町の９割が浸水!? どうする？

水平避難＋垂直避難

命を助ける **新たな避難場所**の確保

緊急時は、近くの指定緊急避難場所に集まってから安全な避難所へ移動します

指定緊急避難場所※1

日本初

水害避難タワー及び非常用電源　役場周辺の住民

防災拠点となる役場敷地内に約200人を収容できる水害避難タワーができます

浸水時でも緊急な場合、庁舎内合わせ最大1,000人まで一時的に避難できます

水害時、防災拠点となる役場に、緊急時の一時的な避難場所として約200人を収容できる水害避難タワーを建設します。

利根川決壊等の大規模水害の恐れがある場合、危険が迫る前の立ち退き避難が前提ですが、逃げる間もなく水が押し寄せ、逃げ遅れた場合や、移動が困難な要配慮者のための設備がないことが懸案事項でした。

今回の水害避難タワーの建設により、利根川決壊時に想定される最大浸水深に耐えうる設備としてこれらの課題を解決するとともに、２階部分に備蓄倉庫を設置することで避難者の安全と安心が確保されることになります。また、現在、役場の地下に設置されている非常用電源についても、浸水しない高さに新たに設置することで、洪水浸水時の電源問題も解消することができます。

建設費用の64%は国の補助金を活用！

建設費用１億6,281万円（国補助金・地方債・ふるさと納税を活用）

万が一冠水しても、災害対策本部として機能します

境町役場の想定される最大浸水深は、国交省利根川上流河川事務所の最新の試算で7.15mとされていることから、避難場所及び非常用電源設置箇所の高さを8m以上としています。

北関東初

最新PFI住宅に避難場所を確保　山神町から利根川周辺の住民

町にPFI方式の定住促進住宅が建設されます。約300人が避難できる場所を作りました

来春、町外の子育て世帯の移住者を対象とした、境地区定住促進住宅（境町字不二東）が完成予定です。この住宅は、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用したPFI方式によるもので、北関東初の導入となります。太陽光パネルによる自家発電や、救助活動が行える屋上ヘリポートⓇを表示し、水害時に一時的な避難場所として利用可能です。

PFI方式とは？

PFI方式とは、公共サービスの提供に民間の資金・ノウハウを活用する事業手法です。良質な住環境・生活環境サービスを提供し、移住定住者を増やすための取り組みです。魅力の高い住宅でありながら、町の運営・維持管理を含むライフサイクルコストの縮減も図られます。

指定避難所※2

町外広域避難所（坂東市・古河市）

町が浸水しても住民の命を守るため板東市と古河市の県立高校2校の避難先を確保

町では、洪水災害時の町民の町外広域避難所として、坂東市方面では、茨城県立坂東総合高校（坂東市逆井／平成28年6月17日締結）と古河市方面では、茨城県立総和工業高等学校（古河市葛生／平成29年10月24日締結）へ避難できるよう指定しています。平成28年12月には、坂東総合高校と境町で初の合同避難訓練を実施し、避難経路の確認や校内施設の見学を行いました。

坂東総合高校で避難訓練を実施

総和工業高校との覚書を締結

河川防災ステーション　要望中

「河川防災ステーション」の国への建設要望

町では、洪水被害者ゼロを目指して、国土交通省に対し、町民の皆さんの避難場所にもなる「河川防災ステーション」の建設要望を行っています。

「河川防災ステーション」とは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を備蓄しておくほか、資材の搬入出やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には、緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には河川を中心とした文化活動の拠点とし、活用される施設です。

石井啓一国土交通大臣に要望書を提出

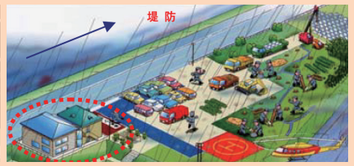

イメージ図

※１ **指定緊急避難場所**：災害等の危険が切迫した状況において、一時的に住民等が緊急に避難する際の避難先で生命の安全確保を目的とした場所や施設。

※２ **指定避難所**：避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで一定期間滞在させることを目的とした施設。